

サイバーセキュリティ(分野横断的課題)の 今後の検討に向けて

2026年2月20日
内閣官房 国家サイバー統括室(NCO)

日本成長戦略の検討課題

成長戦略の検討課題

資料4

1. 「危機管理投資」・「成長投資」による強い経済の実現

- ◆ 「危機管理投資」・「成長投資」の戦略分野における、大胆な投資促進、国際展開支援、人材育成、産学連携、国際標準化といった多角的な観点からの総合支援。
- ◆ AI・半導体、造船、量子、バイオ、航空・宇宙など、戦略分野毎の取りまとめ担当大臣が、業所管大臣や需要側大臣等と協力して、官民投資の促進策を策定。日本成長戦略担当大臣が全体を取りまとめ。

2. 分野横断的課題への対応

- ◆ 新技術立国・勝ち筋となる産業分野の国際競争力強化に資する戦略的支援。
- ◆ 未来成長分野に挑戦する人材育成のための大学改革、高専等の職業教育充実。
- ◆ 世界に伍するスタートアップエコシステムを作り上げ、持続可能な経済成長と社会課題解決を両立。
- ◆ 金融を通じ、日本経済と地方経済の潜在力を解き放つための戦略的策定。
- ◆ 生産性の高い分野への円滑な労働移動や働き方改革を含めた労働市場改革。
- ◆ 介護、育児等によりキャリアをあきらめなくてもよい環境の整備。
- ◆ 物価上昇を上回る賃上げが継続する環境整備（中小企業等の生産性向上・事業承継・M&A等）。
- ◆ サイバー対処能力強化（技術開発・人材育成加速）。
- ◆ 上記の課題毎の取りまとめ担当大臣が、関係大臣と協力して、解決策を策定。日本成長戦略担当大臣が全体を取りまとめ。

主な項目の担当大臣

1. 「危機管理投資」・「成長投資」の戦略分野

AI・半導体	内閣府特命担当大臣（人工知能戦略）／ 経済産業大臣
造船	国土交通大臣／ 内閣府特命担当大臣（経済安全保障） 内閣府特命担当大臣（科学技術政策）
量子	経済産業大臣
合成生物学・バイオ	内閣府特命担当大臣（経済安全保障）
航空・宇宙	経済産業大臣／デジタル大臣
デジタル・サイバーセキュリティ コンテンツ	内閣府特命担当大臣（クールジャパン戦略）
フードテック	農林水産大臣
資源・エネルギー安全保障・GX	経済産業大臣
防災・国土強靱化	国土強靱化担当大臣
創薬・先端医療	内閣府特命担当大臣（科学技術政策）／ デジタル大臣
フュージョンエネルギー	内閣府特命担当大臣（科学技術政策）
マテリアル（重要鉱物・部素材）	経済産業大臣
港湾ロジスティクス	国土交通大臣
防衛産業	経済産業大臣／防衛大臣
情報通信	総務大臣
海洋	内閣府特命担当大臣（海洋政策）

2. 分野横断的課題

新技術立国・競争力強化	経済産業大臣
人材育成	文部科学大臣
スタートアップ	スタートアップ担当大臣
金融を通じた潜在力の解放	内閣府特命担当大臣（金融）
労働市場改革	厚生労働大臣
介護、育児等の外部化など負担軽減	日本成長戦略担当大臣
賃上げ環境整備（※） ※中小等の生産性向上・事業承継・M&A等	賃上げ環境整備担当大臣
サイバーセキュリティ	サイバー安全保障担当大臣

日本成長戦略の検討体制

日本成長戦略会議



経済財政諮問会議

17の戦略分野における官民連携での危機管理投資・成長投資の促進

分野横断的課題への対応

新設 戦略分野分科会 1月～

(分科会長：副長官(衆)、分科会長代理：副長官補(内政)、関係省庁局長級)

① AI・半導体
新設 AI・半導体WG 1月～
◎人工知能戦略大臣 ◎経産大臣
・関係省庁 (NSS、警察、金融、デジタル、総務、外務、文科、厚労、農水、国交、環境、防衛)
・有識者9名

② 造船
新設 造船WG 1月～
◎国交大臣 ◎経済安全保障大臣
・関係省庁 (NSS、内閣府(科技)、入管、外務、文科、経産、環境、装備)
・有識者7名

③ 量子
新設 量子WG 1月～
◎科技政策大臣
・関係省庁 (総務(政務)、外務、文科(政務)、経産(政務)、防衛)
・有識者7名

④ 合成生物学・バイオ
新設 合成生物学・バイオWG 1月～
◎経産大臣
・関係省庁 (内閣府(科技、健康医療)、文科、厚労、農水、国交)
・有識者12名

⑤ 航空・宇宙
新設 航空・宇宙WG 1月～
◎経済安全保障大臣
・関係省庁 (内閣府(宇宙)、総務、文科、経産、国交、防衛)
・有識者10名

⑥ デジタル・サイバーセキュリティ
新設 デジタル・サイバーセキュリティWG 1月～
◎経産大臣 ◎デジタル大臣
・関係省庁 (総務、文科、厚労)
・有識者11名

⑦ コンテンツ
新設 コンテンツ産業官民協議会 1月～
◎CJ戦略大臣
・関係省庁 (公取(審議官級)、総務、外務、文科、経産)
・有識者15名

⑧ フードテック
新設 フードテックWG 12月～
◎農水大臣
・関係省庁 (経産)
・有識者7名

⑨ 資源・エネルギー・安全保障・GX
GX実現に向けた専門家WG 1月～
◎経産大臣(出席)
・関係省庁 (外務、財務、経産、環境)
・有識者7名

⑩ 防災・国土強靱化
国土強靱化推進会議 2月～
◎国土強靱化大臣(出席) 防災大臣(出席)
・関係省庁 (内閣府(防災)、総務、厚労、エネ、国交)
・有識者19名

⑪ 創業・先端医療
新設 創業・先端医療WG 1月～
◎科技政策大臣 ◎デジタル大臣
・関係省庁 (文科、厚労、経産(いずれも政務))
・有識者10名

⑫ フュージョンエネルギー
新設 フュージョンエネルギーWG 1月～
◎科技政策大臣
・関係省庁 (文科、経産、規制(部長級))
・有識者7名

⑬ マテリアル(重要鉱物・部素材)
産業構造審議会 製造産業分科会 2月～
◎経産大臣(出席)
・関係省庁 (内閣府(科技)、外務、文科、環境)
・有識者15名

⑭ 港湾ロジスティクス
新設 港湾ロジスティクスWG 1月～
◎国交大臣
・関係省庁 (サイバー統括室、財務、経産)
・有識者9名

⑮ 防衛産業
新設 防衛産業WG 1月～
◎経産大臣 ◎防衛大臣
・関係省庁 (NSS(審議官級))
・有識者18名

⑯ 情報通信
新設 情報通信成長戦略官民協議会 1月～
◎総務大臣
・関係省庁 (経産、防衛)
・有識者12名

⑰ 海洋
新設 海洋WG 1月～
◎海洋政策大臣
・関係省庁 (NSS、内閣府(科技、宇宙)、外務、文科、水産、経産、国交、海保、環境、防衛)
・有識者10名

①【新技術立国・競争力強化】 産業構造審議会 1月～
◎経産大臣 経済産業政策新機軸部会等
・関係省庁 (内閣府(科技)、文科)
・有識者13名

②【人材育成】 新設 人材育成分科会 1月～
◎文科大臣
・関係省庁 (内閣府(科技)、総務、厚労、経産) ・有識者4名+テーマごとに2名

③【スタートアップ】 新設 スタートアップ政策推進分科会 1月～
◎スタートアップ大臣、内閣府副大臣、内閣府政務官(スタートアップ・金融)、経産副大臣
・関係省庁 (内閣官房(GSC室)、内閣府(科技、規制)、金融、デジタル、総務、文科、厚労、農水、経産、国交、環境、防衛)
・有識者10名

④【金融】 新設 新戦略策定のための 1月～
◎金融大臣、副長官(衆) 資産運用立国推進分科会
・関係省庁 (金融、総務、法務、財務、文科、厚労、経産)
・有識者10名

⑤【労働市場改革】 新設 労働市場改革分科会 1月～
◎厚労大臣
・関係省庁 (内閣官房(成長戦略)、内閣府(規制)、経産省、国交省、文科省)
・有識者11名

⑥【家事等の負担軽減】 新設 家事等の負担軽減に資するサービスの 1月～
◎日本成長戦略大臣 利用促進に関する関係府省連絡会議
副長官補(内政)・関係省庁(内閣官房(成長戦略)、こ家、厚労、経産)
こども家庭審議会子ども・子育て支援分科会、労働政策審議会人材開発分科会、労働政策審議会雇用環境・均等分科会等でも議論

⑦【賃上げ環境整備】 政労使の意見交換 11月～
◎賃上げ環境整備大臣
再編 賃上げに向けた中小企業等の活力向上に関するWG
(副長官(参)ヘッド・内閣官房副長官補(内政)、内閣官房(補室(審議官級)、成長戦略、地域未来)、警察、金融、総務、財務、国税、文科、厚労、農水、経産、中企、国交、環境)
中小企業政策審議会、労働政策審議会でも議論

⑧【サイバーセキュリティ】 サイバーセキュリティ推進専門家会議 2月～
◎サイバー安全保障大臣(出席)
・関係省庁 (内閣府(サイバー)、警察、総務、文科、経産、防衛) ・有識者18名

◎：責任大臣 ※時期は目途。今後、変更の可能性あり。

※対応者の記載がないものは原則局長級

(出典) 日本成長戦略会議(第2回)(令和7年12月24日)資料より

(参考) 日本成長戦略について

○ 2025年11月4日 第1回日本成長戦略本部 高市内閣総理大臣御発言 (抜粋)

この日本成長戦略本部で、日本の供給構造を抜本的に強化して、『強い経済』を実現するための成長戦略を強力に推進していきます。

成長戦略の肝は、『危機管理投資』です。リスクや社会課題に対して、先手を打って供給力を抜本的に強化するために、官民連携の戦略的投資を促進します。世界共通の課題解決に資する製品、サービス及びインフラを提供することにより、更なる我が国経済の成長を目指します。(略)

各戦略分野の供給力強化策として、複数年度にわたる予算措置のコミットメントなど、投資の予見可能性向上につながる措置を検討してください。研究開発、事業化、事業拡大、販路開拓、海外展開といった事業フェーズを念頭に、防衛調達など官公庁による調達や規制改革など新たな需要の創出や拡大策を取り入れてください。

これらの措置を通じて実現される、投資内容やその時期、目標額などを含めた『官民投資ロードマップ』を策定してください。その中で、成長率など国富拡大に与えるインパクトについても定量的な見込みを示してください。**技術、人材育成、スタートアップ、金融など、分野横断的な課題についても、担当大臣を指名しました。各担当大臣は、それぞれ解決のための戦略を策定してください。来年の夏、これらを取りまとめた成長戦略を策定いたします。**(略)

○ 2025年12月24日 第2回日本成長戦略会議 松本サイバー安全保障担当大臣御発言 (抜粋)

近年の情報窃取や重要インフラの機能停止等を目的とする高度なサイバー攻撃が、国民生活や経済活動、ひいては国家安全保障にとって大きな懸念となっている。こうした現下の厳しいサイバー情勢に対して切れ目なく対応するため、まずサイバー対処能力強化法に基づく基本方針や、そして、**サイバーセキュリティ基本法に基づく新たなサイバーセキュリティ戦略を昨日閣議決定したところ**である。総理からも、本戦略の実現に向け、政府一体となった取組を迅速に進めるよう御指示をいただいたところ。

今後、**同戦略の下、官民一体となって我が国のサイバーセキュリティ対策を推進するため、サイバー脅威に対する防御・抑止、社会全体のサイバーセキュリティ及びレジリエンスの向上、人材・技術に係るエコシステム形成の3本の柱を各項目について危機管理投資・成長投資の観点からもしっかり検討し、取りまとめていくこと**で、あらゆるサイバー脅威に切れ目なく対応できる世界最高水準の強靱さの確保を目指してまいります。

○ 2025年12月24日 第2回日本成長戦略会議 高市内閣総理大臣御発言 (抜粋)

来年の夏の成長戦略取りまとめに向けまして、17の戦略分野と8つの分野横断的な課題についての検討体制が固まりました。

戦略分野の担当大臣は、専門家の御意見を踏まえて、官民が連携する投資を迅速かつ効果的に進める観点から、対象領域、課題等を、総花的にすることなく、戦略的に絞り込んだ上で、横断的分野における取組の成果も十分に取り込みつつ、目標・道筋・政策手段を明確にした、真に実効性のある『官民投資ロードマップ』を策定してください。(略)

分野横断的な課題の担当大臣におかれましては、投資の受け皿となる産業用地を始め、ファイナンス・人材・データ・エネルギーなど成長投資の後押しや制約要因の解消につながる基盤整備を進めるために、新技術立国・競争力強化、金融等の分野で、次期通常国会に必要な法律案の準備を進めてください。また、その他の分野においても、年度内に講ずるべき政策については、スピード感を持って措置してください。(略)

<参考> 官民投資ロードマップ策定に当たっての「5つの基本的考え方」

- 【1】 大胆な政策パッケージによって民間投資を引き出すことで、企業による自律的・継続的な成長を実現する**
 - ✓ 「責任ある積極財政」の下で政策リソースを投じることを踏まえ、獲得すべき市場・戦略目標の設定・投資のコミットメントと、その実現に向けた「勝ち筋」の特定・共有を官民で連携して実施する
 - ✓ 政策効果を最大化させるため、ファイナンスによるレバレッジの確保等の政策的工夫を講じる
- 【2】 民間投資のボトルネック（不確実性要因、リソース制約）の解消と、更なる投資を促すアクセラレーターの保有を両輪とする**
 - ✓ こうした投資促進に向けた課題を特定した上で、企業の予見可能性を高める政策パッケージを組成する
- 【3】 経済安全保障の観点から、我が国の自律性・不可欠性確保を実現する**
 - ✓ チョークポイントとなる資源・部素材等の調達先の多様化、資源循環等の政策的工夫をビルトインする
 - ✓ 国際的な産業構造の中で我が国の存在が不可欠となるための製品・技術等の維持・強化（技術流出の防止等）や市場拡大を図る
 - ✓ 「国内で構築すべき機能」と「有志国等と連携して構築すべき機能」の具体化を図る
- 【4】 政策パッケージは、事業フェーズを踏まえた上で、「需要・市場の創出・形成」と「新たな技術の社会実装」を重視する**
 - ✓ 官公庁の調達・規制改革による需要創造（国内）、国際標準化戦略・海外市場開拓（海外）など、国内外連動した戦略的な「需要・市場の創出・形成」をビルトインする
 - ✓ 世界共通の社会課題を解決する「新たな技術」を積極的に発掘し、社会実装に至るまでの一貫通貫した政策を展開する
- 【5】 戦略17分野と分野横断的課題の戦略的な相互連携を図る**
 - ✓ 戦略17分野の政策検討にあたっては、分野横断的課題における議論状況を踏まえたものとする
 - ✓ 分野横断的課題の検討にあたっては、戦略17分野の議論の結果、発掘された政策二ーズを踏まえたものとする

「サイバーセキュリティ戦略」の全体像

- 「自由、公正かつ安全なサイバー空間」の確保のため、「5つの原則」(*)を施策の「基本原則」として堅持
- 官民連携・国際連携の下、国が対策の要となり、我が国のサイバーセキュリティ対策を推進
- 厳しさを増すサイバー空間情勢に切れ目無く対応できる、世界最高水準の強靭さを持つ国家を目指す

(※)「情報の自由な流通の確保」、「法の支配」、「開放性」、「自律性」、「多様な主体の連携」

方向性

1 深刻化するサイバー脅威に対する 防御・抑止

- ・ 厳しいサイバー安全保障環境に対応するため、官民連携・国際連携の下、事案対処等の従来施策と能動的サイバー防御等の多様な手段により、攻撃者側にコストを負わせ、脅威を防御・抑止

2 幅広い主体による社会全体のサイバー セキュリティ及びレジリエンスの向上

- ・ 様々な主体による対策及び実効性確保に向けた方策の明確化・実施（政府機関等が範となり対策）
- ・ デジタル化とセキュリティ確保の同時推進

3 我が国のサイバー対応能力を支える 人材・技術に係るエコシステム形成

- ・ 産学官を通じたサイバー人材の確保・育成
- ・ 国産を核とした、新技術・サービスの創出

具体的な施策（例）

国が要となる防御・抑止

- 国家サイバー統括室が中心となり、
 - ①インシデント対処の高度化、
 - ②通信情報等の情報の集約・分析・活用、
 - ③アクセス・無害化措置等の多様な手段による能動的な防御・抑止、
 - ④それらに必要な体制・基盤・人材の整備の推進

官民連携エコシステムの形成

- 官民による協議会等を通じた国からの積極的な脅威情報等を提供

国際連携の推進・強化

- 同盟国・同志国等との協力、インド太平洋地域での対応能力向上の支援・推進、国際的ルール形成の推進

政府機関等の対策強化

- 監査等を通じた、外局や地方支分部局等を含む措置の徹底・改善
- 機密性の高い情報の保全を前提としたクラウド技術の活用の在り方を検討

重要インフラ事業者・地方公共団体等の対策強化

- 重要インフラ統一基準を新たに策定

サプライチェーン全体のレジリエンス確保（中小企業・ベンダー等）

- 一定のセキュリティ水準を満たすIoT製品認証制度（JC-STAR）の更なる制度構築・活用促進

全員参加によるサイバーセキュリティ向上

サイバー犯罪対策を通じた安全・安心の確保

効率的・効果的な人材の育成・確保

- 人材フレームワークの速やかな整備・運用（キャリアパスの可視化）

新たな技術・サービスのエコシステム形成

- 研究開発・実証等の実施・拡充、サイバーセキュリティ産業の育成

先端技術（AI、量子技術等）への対応・取組

- AI×サイバーの取組を総合的に推進（研究開発、ルール形成、社会実装、人材育成等）
- 2035年までを目途に政府機関等での耐量子計算機暗号（PQC）への移行を推進

サイバーセキュリティ（分野横断的課題）の「成長戦略」における位置づけと検討の方向性

● 厳しさを増すサイバー空間を巡る情勢への対応強化は、我が国の経済成長の前提となる横断的な課題

- ・能動的サイバー防御を始めとした攻撃者側に対抗する様々な措置を講ずることにより、平素から攻撃者側に継続的にコストを負わせ、サイバー脅威を抑止すること、及び我が国のサイバーセキュリティ・レジリエンスを強化することを通じ、各戦略分野の戦略を下支えし、我が国の成長を推進すべきではないか。
- ・戦略分野の議論も踏まえた上で、昨年末に策定したサイバーセキュリティ戦略に基づく施策の推進、とりわけその具体化・強化・加速が必要ではないか。



今後の検討について

- サイバーセキュリティ戦略に基づく取組みについて、主要なものを中心に、短期～中長期の取組みをより具体化してはどうか。
- 検討結果は、「成長戦略」全体とりまとめに向けたインプットとともに、この夏にサイバーセキュリティ戦略本部で決定する新たなサイバーセキュリティ戦略に基づく「2026年度年次計画」（重点的に実施する施策等）にも反映してはどうか。
※「デジタル・サイバーセキュリティWG」等、関連が深い戦略分野の検討状況をフォロー・連携

ご議論いただきたい事項

「戦略分野の担当大臣は、専門家の御意見を踏まえて、官民が連携する投資を迅速かつ効果的に進める観点から、対象領域、課題等を、総花的にすることなく、戦略的に絞り込んだ上で、横断的分野における取組の成果も十分に取り込みつつ、目標・道筋・政策手段を明確にした、真に実効性のある『官民投資ロードマップ』を策定してください。」
(2025/12/24 第2回日本成長戦略会議 高市内閣総理大臣ご発言)

→**戦略分野分科会 各WGで議論（デジタル・サイバーセキュリティ（デジタル・サイバーセキュリティWG）、AI・半導体（AI・半導体WG）、量子（量子WG）等）**

「技術、人材育成、スタートアップ、金融など、分野横断的な課題についても、担当大臣を指名しました。各担当大臣は、それぞれ解決のための戦略を策定してください。」
(2025/11/4 第1回日本成長戦略会議 高市内閣総理大臣ご発言)

「分野横断的な課題の担当大臣におかれましては、投資の受け皿となる産業用地を始め、ファイナンス・人材・データ・エネルギーなど成長投資の後押しや制約要因の解消につながる基盤整備を進めるために、新技術立国・競争力強化、金融等の分野で、次期通常国会に必要な法律案の準備を進めてください。また、その他の分野においても、年度内に講ずるべき政策については、スピード感を持って措置してください。」

(2025/12/24 第2回日本成長戦略会議 高市内閣総理大臣ご発言)

→**分野横断的課題に関する各有識者会議で議論（サイバーセキュリティ（サイバーセキュリティ推進専門家会議）等）**



●**各戦略分野の戦略を下支えし、経済成長を推進すべく、「サイバーセキュリティ戦略」に基づく取組みの具体化・強化・加速に向けた、検討の観点、重点的に取り組むべきこと、実効性を高める施策、危機管理上留意すべき課題等について、ご議論いただきたい。**

検討の観点（例）

- ・能動的サイバー防御を含め、**深刻化するサイバー脅威**に対する**防御・抑止の一層の強化・加速**
- ・**経済社会の基盤**である、**政府機関・重要インフラ等**における**対策・レジリエンスの底上げ**
- ・**一層の対策が必要な分野**（サ^oライ^oェン、中小企業、地方自治体、大学、医療分野等）における**効率的・効果的なサイバー対応の推進**
- ・我が国の**サイバー対応能力・自律性向上**に向けた、**人材・技術・産業の育成・確保の強化**
- ・**AI・量子技術等の先端技術の進展**を見越した**対応の加速**

● 検討にあたっては、例えば、以下のような観点が考えられるのではないか。

1 サイバー脅威に対する防御・抑止

・能動的サイバー防御を含め、深刻化するサイバー脅威に対する防御・抑止の一層の強化・加速

(インシデント対処高度化、情報の集約・分析・活用、能動的な防御・抑止、体制・基盤・人材等整備の推進・加速
新協議会等を通じた官民間の双方向・能動的な情報共有・対策サイクル形成の推進、脅威ハンティングの実践推進、国際連携の推進 等)

2 社会全体のサイバーセキュリティ及びレジリエンスの向上

・経済社会の基盤である、政府機関・重要インフラ等における対策・レジリエンスの底上げ

(政府機関等:機密性の高い情報を扱うクラウドの扱い、サプライチェーンリスク対策、GSOC高度化・CYXROSS導入拡大 等。
重要インフラ等:重要インフラ統一基準を通じた水準底上げ 等)

・一層の対策が必要な分野(サプライチェーン、中小企業、地方自治体、大学等、医療分野等)における効率的・効果的なサイバー対応の推進

(JC-STARやサプライチェーン強化に向けたセキュリティ対策評価制度(SCS評価制度)等の活用推進、一層の対策が必要な分野への効率的・効果的支援(例:セキュリティ基盤や支援リソースの共有(地方公共団体等)、集团的防御の枠組み整備(中小企業) 等))

3 人材・技術に係るエコシステム形成

・我が国のサイバー対応能力・自律性向上に向けた、人材・技術・産業の育成・確保の強化

(人材フレームワーク運用、サイバー教育・演習等の充実(CYDER、中核人材育成プログラム等)、
研究・技術開発(経済安全保障重要技術育成プログラム(Kプロ)等)、
産業育成(CYXROSSで得られた技術・情報等の民間への開放、政府機関等による有望な製品等の試行的活用、我が国事業者の海外進出促進 等)

・AI・量子技術等の先端技術の進展を見越した対応の加速

(AI技術の進展・普及等に伴うサイバー脅威に的確に対応するための、サイバー防御へのAIの積極活用、AIへの攻撃/AIの悪用への対応に向けた研究開発、ルール形成、社会実装、人材育成等。PQCへの移行に向けた対応 等)

今後の主なスケジュール（現時点の想定）

2026年2月 推進専門家会議（成長戦略の今後の検討に向けて、人材フレームワークについて）



（検討、必要に応じて推進専門家会議を随時開催）

4月頃 推進専門家会議（成長戦略に向けたとりまとめ）

5～6月頃 推進専門家会議（政府機関等の監査結果とりまとめ案）

（6～7月 サイバーセキュリティ戦略本部）

- ・2025年度年次報告・2026年度年次計画（CS2026）
- ・重要インフラ統一基準
- ・サイバー分野におけるR9年度予算重点化方針

※重要インフラ統一基準案に関して、4～6月のいずれかの推進専門家会議での議論を想定

※今後の成長戦略全体の議論の動向、とりまとめ時期によって、開催時期や検討事項は変更があり得る。